

O. Blanchard, R. Dornbusch, P. Krugman,
R. Layard, L. Summers, Reform in Eastern
Europe MIT Press 1991

YAGINUMA, Hisashi / 柳沼, 寿

(出版者 / Publisher)

法政大学経営学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei journal of business / 経営志林

(巻 / Volume)

29

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

119

(終了ページ / End Page)

122

(発行年 / Year)

1992-10-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003369>

〔書 評〕

O. Blanchard, R. Dornbusch, P. Krugman,
R. Layard, L. Summers, Reform in
Eastern Europe MIT Press 1991

柳 沼 寿

1. はじめに

本書は、国連大学研究センターの一つである世界開発経済学研究所（The World Institute of Developing Economics Research, WIDER）の中の「世界経済グループ」による1990年のプロジェクトとして企画され、研究された成果を刊行したものである。

タイトルから直ちに明らかなように、本書においては東欧諸国における市場経済への移行問題を取り扱っている。現在東欧諸国およびC I S諸国の市場経済へのスムーズな移行について世界的な関心が寄せられている。この過程が混乱を来すときには、政治的・社会的不安定が増大し、旧ソ連・東欧以外の地域への様々なマイナス効果の波及が懸念されるため、事態を真剣に見届ける必要がある。

加えて、戦後の混乱期から経済大国への道を歩んできた日本の経験の中に何がしか東欧諸国の市場化に参考になる事も考えられるので東欧諸国の現状をつぶさにみておく意味は充分ある。

本書は、現在国際的に活躍中の5人の経済学者によって表されたもので、内容としては、安定化と価格自由化、民営化、リストラクチャリング、の3つの部分から構成されている。以下、それぞれの概要を記してみよう。

2. 安定化と価格自由化

第1章の「安定化と価格自由化」では、まずヨーロッパ諸国の経験から安定化政策のパッケージとして、財政赤字解消、特に補助金の廃止、が最低限必要であると主張される。これら以外の、価格安定化のための名目的な碇（anchor）としての貨幣の伸び率管理・為替レート固定化、および賃

金自由化、については必ずしも有効性に関する合意がえられておらず、処方箋としては、財政赤字と補助金の解消・廃止が第一であるというのが彼等の立場である。

安定化政策導入後の問題として、安定化政策の行方に対する不確実性が消費者・企業の待ちの姿勢（wait and see）を招き支出を抑制する可能性がある事、インフレの収束遅延と為替レート維持のための高金利策が需要低下をもたらす事、労働者・企業がインフレ下での所得分配に不満を抱く場合には賃金・価格が均衡に達するまで失業が避けられなくなる事、最後にサプライサイドへの影響として赤字企業の倒産が需要に対応した供給確保を不可能にする事などが指摘されている。

続いて、ポーランドにおけるこれまでの安定化政策の経験から次の3点が明らかにされている。まず、補助金・割当の廃止、企業の独占力行使、流通ネットワークの崩壊、によりインフレが拡大、特に独占企業の利益増加が著しくなる。これによる実質賃金の低下は、需要低下と利潤に有利な所得配分をもたらしている。

第2に、安定化政策によって生産活動が大幅に落ち込んだが、これは主として需要の低下によるもので、その背景に、将来の不確実性と、増大する失業率からくる賃金上昇率低下がある。

第3に、売上急減に直面したにもかかわらず、企業は従業員を雇用し続けている。但し著者達は、経営者が、内部留保やインフレ利得を従業員の雇用維持のために使っているの、投資に向けられないという問題はあるにしても、独占利潤を雇用者に還元し、失業からくる社会的不安のコストを緩和するものとしてむしろ歓迎すべきであると述べている。

以上の議論から、彼らが強調しているのは、安定化政策と価格自由化は同時的に速やかに実行さ

れなければならない、ということである。価格自由化は、投機的行動・退蔵などインフレ促進的行動を回避するために、階段的・部分的でなく、一斉に行われなければならない、ということである。

3. 民 営 化

民営化政策の基本的考えとして著者達は次の二点をあげている。第一に、国営企業のリストラクチャリングは緩やかにしか進展しないので、所有権の売却ではなく分配をした方がよい事、第二に効率的な企業経営を行うには大規模株主が必要であり、リストラクチャリングを実行する力を持つ「持ち株会社」の設立が望ましい、という事である。

改革の第一歩は、「誰に何が帰属するか」を決めるルールの明確化であるが、ハンガリー、ポーランドの経験によれば、無政府状態に近い状況において、経営者が低い資産評価で売却し、相手からリベートを取る、等いわばモラルハザードに走る事が多い。更に、投資へのインセンティブがなく、従業員の解雇を避ける、など経済全体の調整にとって必要な事が実行されない恐れがある。

国営企業のリストラクチャリングにどれだけの期間がかかるかについては、既存企業で何をすべきかに関する知識の不足、将来の動向を見通し再編成を提示できる専門家の不足、最も必要なところに資金が流れるようにする金融システムの欠如、等を考えると10年以上かかるというのが著者達の見解である。

民営化（所有権の設定）は国営企業のリストラクチャリングを待っている意味がなく、直ちに手を付ける必要がある。ただし、急激・大規模な売却は避けるべきで、その理由の第一は、かつてのノーメンクラトゥーラやブラックマーケットで利益を得た人々が買い取る可能性が高く、公平の原則から好ましくないためである。第二の理由は、貯蓄不足のため高い価格の提示が出来ない事や、将来の不確実性が大きく大幅なディスカウントを求められる事、などで本来の価格以下でしか取り引きされない可能性があるためである。

以上の点から、企業の株式は個人に平等に分配すべきである、と提言しているが現実の各国の政策も既にこうした方向を目指している。しかしな

がら、著者達は同時に、証券取引所を設立して配分された株式の取引が行われればよいとする考え方には疑問を呈している。理由としては、その取引所では取引参加者と情報が少ないため、市場で成立する価格が効率的でないと思われ、また、小規模の個人株式では企業の経営者に対してコントロールが効かないと考えられるからである。

これらの課題を解決する方法として提唱されているのは、企業の株式の多数を所有し、経営者をきちんとモニターできる複数の時限立法的な「持ち株会社」の設立と、これら持ち株会社の株式上場である。

これらの持ち株会社は、個別企業のポートフォリオを保有し、企業閉鎖、オークションでの売却、株式売却、などの手段を用いてリストラクチャリングを進めることを目的とする。持ち株会社自身も株を発行し、これは個人に平等に分配される。そして、持ち株会社が各種の手段によってあげた収益は、配当として個人に還元される。なお、民営化対象企業の株を従業員が取得する事についてはある限界内（20-30%）で認めてもよいとしており、事実各国でこのような措置がとられている。

銀行の役割については、知識の欠如を最大の理由として余り期待できないというのが基本的見解である。退職後の年金を負担する基金については、マクロ的にみた貯蓄率への影響、金融システムの健全化のためにも必要性が高いとされている。

要約すれば、民営化のための持ち株会社の設立が不可欠であるが、現実的に考えれば、全ての対象企業の株を持ち株会社が保有し、全ての持ち株会社の株を国民に公平に分配する、という必要はない。一部は政府が収入源確保のため持ってもかなわないし、一部を年金基金が貯蓄促進のために所有してもかまわない、というのが彼らの結論である。

4. リストラクチャリング

価格自由化と安定化政策の波が去った後にくるのがリストラクチャリングと成長への模索である。戦前・戦後の各国における安定化政策を振り返った後、東欧諸国の今後を見通すベースとなる初期条件が検討されている。

まず、人為的な価格体系と税制・補助金の体系が生産面でシステマティックな歪みをもたらしているとし、価格自由化によって、エネルギー部門と重化学工業部門が大きな打撃を受けるとみている。企業の効率の低さの例として、チエコスロバキアにおけるエネルギー源単位が西欧諸国の倍の水準であり、ポーランドにおける余剰労働力は20～50%にも達している事があげられている。製品を出荷するための梱包用の箱まで垂直統合で作っている例もあげられている(事実筆者も目撃した)。こうした状況では、どのくらいの企業が生き残れるか疑問であるという彼らの指摘も当然であろう。

貿易面では、原材料、特にエネルギーの価格が低位に抑えられている事、各国の特化が著しくそのため貿易依存度が高い事、ハードカレンシーの不足と市場経済への融合不成功からくる西欧諸国との貿易の少なさ、が問題点としてあげられている。このような構造のため、貿易障壁がなければ、西欧との競争は一層厳しいものとならざるを得ないし、価格、特に原材料価格の世界市場価格へのさや寄せは東欧諸国に大きなショックを与える可能性が強い。

東欧諸国の潜在的可能性については、賃金水準の低さ、工業生産重視の雰囲気、西欧諸国との近接性、潜在的需要の大きさ、等のメリットが指摘されている。しかしながら、このメリットを生かすには巨額の資本と資源の転換が必要である。

流通部門を中心として個人企業が続出しているが、真に必要なのは収穫増をもに出来、適切な技術を活用できる「中小企業」であり、そこが資本を必要としている、という指摘は正しい所をついていよう。

資本の供給源である国内貯蓄は、従来国営企業の内部留保であったが、今後は家計貯蓄に依存する事になる。そのためには人々は自分で貯蓄する事を学ばなければならないが、年金基金の設定は貯蓄増強の方法としても適切なものと考えられる。貯蓄を企業まで回すには金融仲介システムが必要である。効率的な仲介システムを築き上げるには、会計士や銀行の貸付担当者などの育成なしには不可能で、外国からの人材借用は別として、学習効果を通じてしか学べないとすれば相当の時間を要しよう。

外資導入は、単なる資金だけでなく、ノウハウも導入できる事から東欧各国にとり重要な位置を占めているが、外国企業にとっては現在の所「待つ事の価値」(Option Value of Waiting)が高く将来の不確実性の前になかなかコミットするに至っていない。加えて、外資導入に不可決なものとしてインフラストラクチャーの整備がある。特に通信網と道路を中心とする輸送網の整備が課題となっている。

リストラクチャリングの過程において企業や従業員にとって厳しい状況が発生する事はほぼ間違いない。企業の将来がどうなるか余談を許さないが、銀行のプロジェクト評価能力がない事は状況を更に悪い方向に向ける事になるかもしれない。雇用面に関しては、失業給付金の支給は安い賃金の魅力を失わせ、失業増加につながりかねないし、住宅市場の自由化なしに労働力の流動性が確保できるか疑問である、という。しかも、ひとたび失業状態に馴染むと求職活動をしなくなる現象が西欧ではみられるので、東欧諸国においてもその可能性が高い。

こうした事態を緩和するために次のような事が考えられる。まず、これまでの複雑な輸入規制を一律関税に近いシステムへと変更するが、それを時間的猶予を持って進める事が望ましい。輸出金融や輸出企業への補助金も現実的方法として取り入れてもよい、というのが彼らの主張である。

更に雇用調整政策として、縮小している部門から拡張している産業部門への労働移動を図る事が必要で、雇用交換システム(System of Employment Exchange)や教育・訓練機関の設立も重要であろう。現行の失業給付システムの改善も不可欠である。

5. おわりに

以上、本書の概要を述べてきたが、最後に若干の感想を記してみたい。本書は近代経済学者の共同著作であり、著者の多くがマクロ経済学者であるにも関わらず、企業の民営化・リストラクチャリング、というミクロ的な企業経営的側面にまで入り込んで議論を展開しているのが大きな特徴といえる。単なる現状分析に終わらず、政策提

言も豊富で興味深く読めるのも大いに評価したい。

安定化政策と価格自由化に関しては既にポーランドなどで政策的に実行された経験を踏まえているだけに説得力がある。特に為替・価格の自由化については著者達のいわゆる新古典派的な立場と信念が明確に打ち出されている。民営化・リストラクチャリングに関しても同様の印象をうける。

しかし、金融市場に関しては、証券市場重視型といえる立場にたっており、日本やドイツのような銀行を中核とする金融方式については余り積極的ではないように見受けられる。確かに現状では金融仲介機能を果せる銀行が存在しないことは事実であるが、経済発展の比較的初期の段階における銀行を中心とする金融方式の有効性についてもっと突っ込んだ議論が欲しいように思われた。

また、著者達の立場から考えて、日本や現在のアジア各国にみられるような「産業政策」に言及される事が殆どないのは理解できるものの、現実の東欧各国における国内産業の壊滅的と言っているほどの状況を考えると、ある程度の誘導的・保護育成的な政策は必要ではないかという気がしてならない。特に中小企業の育成に関しては、ポーランドをはじめ各国政府自身の現状認識が深まるにつれてその必要性を感じているところも増えている事でもあり、いかに育成すべきか、そのための政策手段として何が可能かについてより具体的な議論を詰める事は、今後の巨大国営企業の分割・民営化を通じての市場経済への移行を進める上で重要な視点となるように思われる。

以上